

広報

No.680

小さくてもきりと
光る美しいまち

町 下 訪 町 冊
編 集 総 務 課
情 報 防 災 係

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8
☎ 0266-27-1111
FAX 0266-28-1070
下諏訪町ホームページアドレス
<http://www.town.shimosuwa.lg.jp>
E-mail=jyoho@town.shimosuwa.lg.jp

平成三十年度 決算報告

平成三十年度の予算執行に当たっては、「高齢者・障がい者にやさしい町」、「安心して産み、育てることのできる町」、「安心・安全、防災意識日本一の町」、「活力ある産業振興と若者支援の町」、「健康長寿、スポーツの町」、「観光客にも魅力ある町」の六項目を施策の柱とし、ハード事業では、継続となる赤砂崎公園整備事業や街なみ環境整備事業に加え、健康スポーツゾーン構想に基づく総合運動場管理施設の整備事業や福祉避難所となる保健センターの空調設備等の改修事業などを実施いたしました。ソフト事業では、なんでも相談室の新設や、買い物弱者への支援としての移動販売事業、コンビニ証明書交付事業などを実施し、身近な生活に配慮した積極的な事業推進に努めてまいりました。

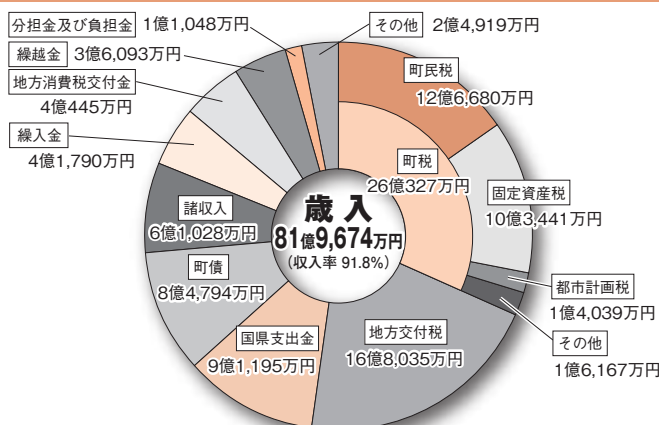
9月議会で30年度決算を認定

また、平成三十年度は町制施行一二五周年の節目の年を迎え、記念式典をはじめ、南知多町の姉妹都市提携、健康スポーツ都市宣言といった各種事業を通して、多くの町民の皆様とこれまでの町の歩みを振り返るなかで記念すべき年を盛大に祝うことができました。

今後、町の更なる発展に向け、各種計画に沿って、健全・堅実な行財政運営を全力で行ってまいります。

なお、町の健全度を判断する指標である健全化判断比率等については、中長期的視点による行財政運営を進めてきたことにより、三十年度においても、すべての指数において早期健全化基準を下回る良好な結果となりました。

一般会計 予算現額 89億3,248万円



歳入

町税を1人当たりになると、134,557円納めたこととなります。※平成31年3月31日時点の人口19,347人より算出
◎内訳は次のとおりです。

・町民税	65,478円	・固定資産税	53,466円
・都市計画税	7,256円	・町たばこ税	5,089円
・軽自動車税	3,106円	・入湯税	162円

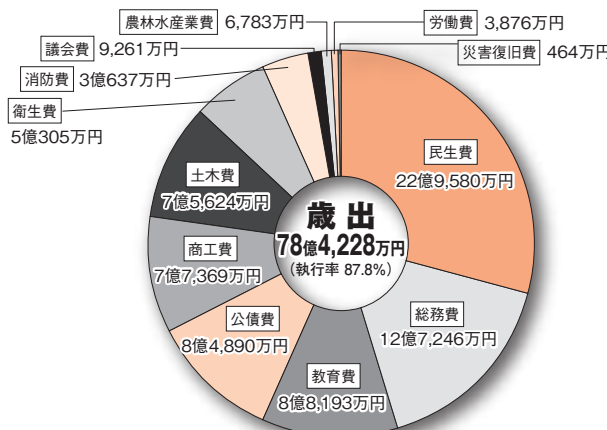


【歳入】

- ・町税：町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、たばこ税、入湯税など
- ・地方交付税：人口や税収などに応じて国から町に交付されたお金
- ・国県支出金：特定の目的のために国や県から交付されたお金
- ・町債：事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金
- ・諸収入：他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの。延滞金、預金利子、宝くじ収益金など
- ・繰入金：特別会計や企業会計、基金などから繰り入れたお金
- ・地方消費税交付金：消費税のうち、地方に配分されるお金。総額4億445万円のうち、1億6,629万円は社会保障施策の財源に充てました。
- ・繰越金：前年度から繰り越されたお金
- ・その他：負担金、使用料、手数料、寄附金など

【歳出】

- ・民生費：社会福祉や児童福祉などの経費
- ・総務費：町行政全般の管理などの経費
- ・教育費：学校教育や生涯学習の充実などの経費
- ・公債費：事業を行うために借りたお金を返済するための経費
- ・商工費：商工業、観光の振興などの経費
- ・土木費：道路橋りょうや公園の整備、管理などの経費
- ・衛生費：保健や健康増進、ごみ処理などの経費
- ・消防費：消防や防災対策などの経費
- ・議会費：議会活動の経費
- ・農林水産業費：農林業の振興などの経費
- ・労働費：労務対策のための経費
- ・災害復旧費：豪雨などで被災した施設の復旧に要した経費



歳出

町税を1人当たりになると、405,349円使いました。※平成31年3月31日時点の人口19,347人より算出
◎主な一人あたりの費用は次のとおりです

・民生費	118,664円	・総務費	65,770円
・教育費	45,585円	・公債費	43,878円
・商工費	39,990円	・土木費	39,088円



■特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	20億 48万円	20億 48万円
駐車場事業	790万円	771万円
後期高齢者医療	3億6,866万円	3億6,825万円
交通災害共済事業	1,739万円	954万円
温泉事業	3億7,220万円	3億 527万円
特別養護老人ホーム事業	2億2,857万円	2億2,857万円
東山田財産区	148万円	78万円

■企業会計

会計名	区分	決算額
水道事業	収益的	収入 2億5,589万円
		支出 2億6,171万円
	資本的	収入 4,285万円
		支出 1億1,244万円
下水道事業	収益的	収入 5億9,396万円
		支出 5億6,697万円
	資本的	収入 5億 795万円
		支出 6億5,853万円

■平成30年度 主な事業

・障害者福祉関連事業	3億9,679万円
・介護保険事業	2億6,093万円
・町土地開発公社損失補填補助事業	2億4,206万円
・保育所管理運営事業	2億2,820万円
・総合運動場管理施設改築事業	1億8,363万円
・医療給付事業	1億3,929万円
・赤砂崎公園整備事業	1億2,790万円
・防災行政無線設備更新事業	1億2,225万円
・道路維持補修事業	1億 527万円
・街なみ環境整備事業	9,935万円
・資源物等処理事業	9,219万円
・保健センター空調設備等改修事業	8,007万円
・社会資本整備総合交付金事業	6,100万円
・湖周ごみ処理施設運営事業	4,711万円
・介護予防事業	4,286万円



総合運動場管理施設改築事業



姉妹都市交流事業

■会計別借入金等残高の状況

会計名	未償還元金	
	30年度末	29年度末
一般会計	96億 885万円	95億4,987万円
特別・企業会計	温泉事業	3億6,975万円
	下水道事業	17億8,062万円
	水道事業	11億7,322万円
	計	33億2,359万円
合計	129億3,244万円	128億5,053万円

■基金の管理状況（一般会計）

基金名称	平成29年度末 現在高	平成30年度		平成30年度末 現在高
		積立金等	取崩額等	
財政調整基金	10億3,858万円	152万円	-	10億4,010万円
減債基金	60万円	-	-	60万円
特定目的基金	11億2,210万円	4,457万円	2億1,445万円	9億5,222万円
定額運用基金	1億 110万円	427万円	6万円	1億 531万円
合計	22億6,238万円	5,036万円	2億1,451万円	22億9,823万円

※財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金
 ※減債基金：公債費の償還を計画的に行うために積み立てる基金
 ※特定目的基金：特定の目的のために積み立てる基金（公共施設整備基金、地域開発整備基金など）
 ※定額運用基金：定額の資金を運用するために積み立てる基金（奨学基金、子ども未来基金など）

■会計別借入金等残高の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、財政健全化法という）に基づき、下諏訪町の健全化判断比率（実質赤字比率など4指標）及び資金不足比率の算定結果をお知らせします。財政健全化法は、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政状況をチェックするとともに、公営企業や第三セクターを含めた地方公共団体全体の財政状況を明らかにしようとするもので、早期健全化基準を超えると財政健全化計画を策定して自主的に、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定して国の監督下で財政の再建に取り組まなければなりません。

比率名	比率の内容	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の比率	-	15.0	20.0
連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字の比率	-	20.0	30.0
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	3.1	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	72.7	350.0	
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足の比率	-	20.0	

※「-」は当該比率が生じていない(赤字ではない)ことを表しています。

下諏訪町では、全ての指数が健全化基準に達しておらず、指数的には健全財政が保たれています。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111（内線264）